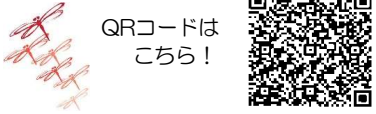


●お問い合わせ先●  
 熊本地方検察庁 企画調査課  
 〒860-0078  
 熊本中央区京町1丁目12番11号  
 TEL 096-323-9035  
 ホームページ  
<http://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/kumamoto/kumamoto.shtml>



## 熊本地方検察庁新聞

# HIGO TIMES

～ヒーゴタイムズ～ 令和2年9月発刊



熊本地方検察庁  
 マスコット  
 「ヒーゴ」



皆さん、「検察庁」って知っていますか？  
 検察庁は、法務省の機関の一つで、検察官・検察事務官などが働いているんだ。  
 検察官は、被疑者を裁判にかける（起訴）か、裁判にかけない（不起訴）か、決定する権限（公訴権）を持っていて、その判断をするために、検察事務官や警察官などと協力して、日々、いろいろな捜査を行っているよ。  
 それでは、熊本地検の検察官と検察事務官の一日に密着してみよう！

### A 検事の1日

6:30 起床



8:00 出勤

8:30 業務開始

10:00 公判立会  
 (覚醒剤取締法違反事件)

12:00 昼休み

13:00 弁解録取  
 勾留請求  
 (傷害・身柄事件)

検察事務官

15:00 被疑者取調べ  
 (窃盗・在宅事件)

16:00 書類作成、  
 取調準備など

18:00 退庁



検察官バッジ  
 菊の葉と花卉の中に赤で朝日をデザイン。「秋霜烈日(しゅうそうれつじつ)」の秋の霜の冷たさ、夏の太陽の厳しさに例えられている。

裁判は誰でも傍聴することができるよ！  
**立証責任**といって、被告人が有罪であるという証明は、検察官が行うことになっているよ。とても重要な役割だね！

ヒーゴの仲間  
 「フーゴ」



**弁解録取**とは、逮捕された被疑者の弁解を聴く手続です。警察は、逮捕後、48時間以内に、事件記録とともに被疑者を検察官に送致しなければなりません。検察官が弁解を聴いた上で、引き続き勾留が必要であると判断した場合は、裁判官に勾留を請求します(受理から24時間以内)。

**身柄事件**は、被疑者が身柄を拘束されている事件、**在宅事件**は、被疑者が身柄を拘束されていない事件のこと。

時には事件現場を見に行ったりもするんじや。補充捜査が必要な場合には、警察に対して指示を出したりもするぞ。

1日の中で、いろいろな事件を取り扱っているのが分かるな。スケジュール管理も大切じや。



### B 事務官(事件・令状担当)の1日

6:00 起床

7:30 子どもを幼稚園へ送る

7:45 出勤

8:00 業務開始  
 30分早出勤務したよ。  
 (ワークライフバランス)



9:00 事件受理手続



警察などから事件が送致されると、その手続が法律に従っているかどうかを確認した上で受理しているよ。また、犯罪で使われた物など(証拠品)が事件記録とともに送致されることもあります。

12:00 昼休み



13:30 起訴状等の点検・裁判所への提出

ヒーゴの仲間  
 「ミーゴ」



検察官が作成した起訴状等の書類に不備がないかなどを最終的に点検し、裁判所に提出する事務を行っているよ。

15:30 勾留請求の準備

被疑者を不当に勾留することがないように、細心の注意を払って、必ず複数人で点検するなど、慎重に事務に取り組んでいます。

16:45 退庁  
 30分早く退庁するよ！

18:00 バレー部の練習に参加



熊本地検には他にも、野球部、サッカー部、テニス部などあるよ。

# 検察庁職員の仕事

～事件送致から刑の執行まで～



私たちの仕事を  
紹介します！

=主に検察官の仕事

=主に検察事務官の仕事

検察官は、関係者の事情聴取を行ったり、  
事件現場を見に行ったりします。  
起訴するか否かを判断できるのは検察官  
だけなんだ！



捜査

警察などの  
捜査機関

送致

事件・証拠品  
受理・点検

ここでは、事件や証拠品の受理及  
び点検を行っています。

大麻や覚醒剤は特殊証拠品として  
厳重保管します！

捜査

不起訴

公判

起訴

公判

起訴は「裁判にかけること」  
不起訴は「裁判にかけないこと」  
という意味です。

検察官は、犯人でない者が罰せら  
れることのないように、十分な証  
拠があり、確実に有罪判決が得ら  
れると判断した場合のみ起訴する  
こととしています。

また、公判廷では、検察官は冒頭  
陳述や証人尋問などの手続を行いま  
す。

起訴されることで、被疑者の呼び  
方が「被告人」に変わるんです！

↑ 裁判が行われる法廷

判決・確定

懲役や禁錮などを自由  
刑(身体の自由を奪う  
刑)と言います。

検察官の指揮のもと、  
執行担当が実際に収容  
を行ったりします。



刑の執行

自由刑の執行

財産刑の執行

罰金刑などは財産刑(財産を  
奪う刑)と言います。

検察官の指揮のもと、徴収担  
当が、納付告知や督促を行い、  
納付しない場合は、労役場留  
置を行う場合もあります。

その他

判決の確定後に、事件  
記録の保管・管理を  
行っています。

事件の種類ごとに、記  
録の保管期間が違うん  
だ！

事件記録の  
保管・管理  
閲覧手続等

有罪裁判の  
登録・管理等

判決が確定した事件について、  
裁判結果(いわゆる前科)の登  
録・管理等を行っています。



事件の送致から裁判確  
定後の処理までに、たく  
さんの職員が携わってい  
るよ！



## 裁判員制度

平成21年5月21日スタート

検察庁裁判員制度  
マスコット  
「サイバンインコ」



国民の視点・感覚を裁判の内容に  
反映させること、それが裁判員制度の目的なんだ

### Q. 裁判員の選出方法は？

- ⇒毎年、裁判員候補者名簿をくじで作成  
(20歳以上の有権者限定)
- ⇒事件ごとに名簿からくじで裁判員を選出

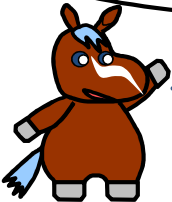


事件関係者はもちろん、国会議員や弁護士など、  
裁判員になれない人もいるんだ

### Q. 裁判員制度で扱う事件は？

- ⇒法律で決められており、人を殺したり、  
人が住んでる家に放火した事件などが対象

ちなみに、対象事件は裁判員の参加する刑  
事裁判に関する法律に定められているんだ



検察官は、一般の国民から選ばれる裁判員が審理の内容を十分に理解できるよう、  
より分かりやすく、迅速で、的確な立証に努めているんだ。

## 裁判員に選ばれたら・・・

### 1. 裁判に出席

原則：裁判員6名+裁判官3人



法廷では、検察官と被告人・弁護人が証人尋問や証  
拠物の取調べを行い、各々の主張を述べます。

### 2. 評議・評決

法廷で見聞きしたことに基づき、被告人が有罪か無  
罪か、有罪であればどのような刑罰を宣告するのか、  
裁判官と裁判員が話し合った上で決定します。

### 3. 判決

評議・評決した内容を、法廷にて裁判官が被告人に  
宣告します。

## 正しく使おうスマートフォン

皆さんは、スマートフォンを持っていますか？



今、スマートフォンを持っている人は、世代を問わず、LINE, Twitter, Instagram, TikTok, YouTube  
などのSNSを使って、通話機能を利用して直接話したり、配信された写真や動画を視聴して、それに対  
してコメントしたり、ネット上でゲームをしたりと、いつ、どこでも、気軽に、いろんな人たちと繋が  
りを持つことができます。

加えて、現金を持たずに電子チャージをしていれば簡単に買い物ができる！と、もはや、なくてはなら  
ないものの一つになっているのではないのでしょうか。

その一方で、表情が見えないことに安心して、相手のことを考えずコメントし、自分が気づかないと  
ころで相手を傷つけてしまったり、コメントがエスカレートしてくると、犯罪に至るケースもあり、とて  
も怖い世の中です。

そこで、せっかくたくさんの機能を兼ね備えたスマートフォン、自分の持ち物の必需品だと思いますの  
で、ここで、もう一度正しい使い方をマスターしましょう。

### 個人を特定できる情報は掲載しない

一度流れてしまった情報は簡単に削除できません  
個人情報を簡単に盗んで、悪用する人たちが意外と身近にいます

### 嘘の情報をネット上に書き込まない

軽い気持ちで書き込んだつもりでも、相手にとっては  
とても悲しいコメントかもしれません  
自分に置き換えて考えてみましょう



### 変だなと思ったら必ず周りに相談する

仲のよい友達でもいいです  
最悪の事態に陥る前に、周りに打ち明けてみましょう

### 簡単にアプリをダウンロードしない

知らぬ間に多額の請求が来るかもしれません  
必要最小限にしましょう

皆さんが正しくスマートフォンを活用することでトラブルは回避できますので、是非念頭に置いておいてください



